

セーフコミュニティの次期国際認証について

久留米市は、令和5年12月に3回目のセーフコミュニティ国際認証を取得しました。それに伴い、令和6年度のセーフコミュニティ推進協議会で承認された基本方針に則って、セーフコミュニティのさらなる周知や取組の拡大を図っているところです。

本年度、3回目の認証から2年目に入ったばかりですが、次の認証に向けて対策委員会委員の皆様等のご意見もお伺いし、令和8年度には、セーフコミュニティの次期国際認証についての対応方針を決定していきます。

1 久留米市のセーフコミュニティの現状

(1) これまでの経過

久留米市では、安全安心やまちづくりに関する課題を解決するためのツールとして、セーフコミュニティに着目し、平成23年にセーフコミュニティ取組宣言を行いました。

その後、平成25年に最初の国際認証を取得し、5年に1度の審査を経て、令和5年には3回目の認証を取得したところです。

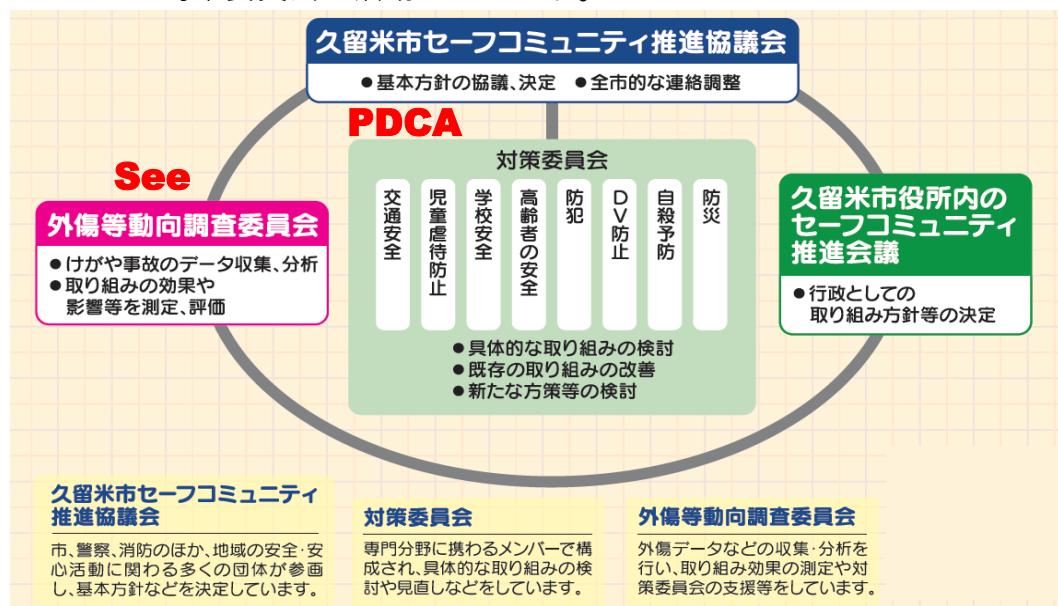


【セーフコミュニティを始めた理由】

- ① 事故、犯罪や暴力事件に対する市民の不安感が高い状況
- ② 客観的なデータに基づいた予防と成果分析による安全安心の向上への期待
- ③ 校区コミュニティ組織、市民活動団体等と連携し、地域が一体となった「協働のまちづくり」の推進

(2) 推進体制

久留米市では、市内 55 団体で構成する推進協議会のもと、重点的な課題を抽出して組織された 8 つの対策委員会が活動しています。



(3) 重点取組分野・項目

様々なデータに基づき、久留米市内で発生しているけがや事故等の状況から、6 分野および 10 の項目を決めて、重点的に取り組んでいます。

重点取組分野	重点取組項目	対策委員会
1 交通安全	① 高齢者の交通事故防止 ② 自転車事故の防止	交通安全対策委員会 (事務局: 安全安心推進課)
2 子どもの安全	③ 児童虐待の防止 ④ 学校の安全	児童虐待防止対策委員会 (事務局: 家庭子ども相談課) 学校安全対策委員会(事務局: 学校教育課)
3 高齢者の安全	⑤ 転倒、溺死溺水の予防 ⑥ 高齢者虐待の防止	高齢者の安全対策委員会 (事務局: 長寿支援課)
4 犯罪・暴力の予防	⑦ 犯罪の防止・防犯力の向上 ⑧ DV 防止・早期発見	防犯対策委員会 (事務局: 安全安心推進課) DV 防止対策委員会 (事務局: 男女平等政策課、男女平等推進 C)
5 自殺予防	⑨ 自殺・うつ病の予防	自殺予防対策委員会 (事務局: 保健所保健予防課)
6 防災	⑩ 地域防災力の向上	防災対策委員会 (事務局: 防災対策課、地域福祉課)

(4) 成果

平成 25 年に最初の国際認証を取得して以来、コロナ禍の影響による数値の変動が見られた時期もありましたが、データに基づいた様々な施策を地域との協働で継続的に取り組んだ結果、各項目の代表的指標において概ね着実に成果が出ています。

対策委員会	重点取組項目	指標	評価	H25年度 (初回認証)	H30年度 (再認証)	R5年度 (3回目認証)
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通事故発生件数 (人口 10 万人あたり)	◎	3,139 件 (1,026 件)	2,125 件 (703 件)	1,322 件 (438 件) 37.8%減 57.9%減
	自転車事故の防止					
児童虐待防止	児童虐待の防止	児童相談件数 ※	◎	997 件	1,786 件	3,423 件 1.9 倍 3.4 倍
		児童虐待対応件数 ※	◎	170 件	261 件	508 件 1.9 倍 3.0 倍
学校安全	学校の安全	ケガ発生件数 (全小学校)	◎	1,489 件	1,583 件	1,241 件 21.6%減 16.7%減
高齢者の安全	転倒予防	転倒を予防するための対策を行う人の割合	○	62.9%	64.7% (R1 年度)	64.5% (R4 年度)
	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報件数 ※	○	88 件	100 件	75 件 高齢者人口は増加 通報件数は横ばい
防犯	犯罪の防止・防犯力の向上	一般刑法犯認知件数 (人口 10 万人あたり)	△	3,774 件 (1,234 件)	1,881 件 (615 件)	1,971 件 (653 件) 4.7%増 52.2%減
			◎			
DV 防止	DV 防止・早期発見	主訴が DV の相談件数 ※	◎	1,290 件	1,425 件	2,512 件 1.8 倍 1.9 倍
		他の機関から相談に繋がった件数 ※	○	12 件 (H27 年度)	20 件	15 件
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺者数	◎	57 人	50 人	47 人 減少傾向ではあるが 引き続き対策を進める
防災	地域防災力の向上	校区防災土養成人数	◎	15 人 (H28 年度)	のべ 64 人	のべ 171 人 2.7 倍 11.4 倍

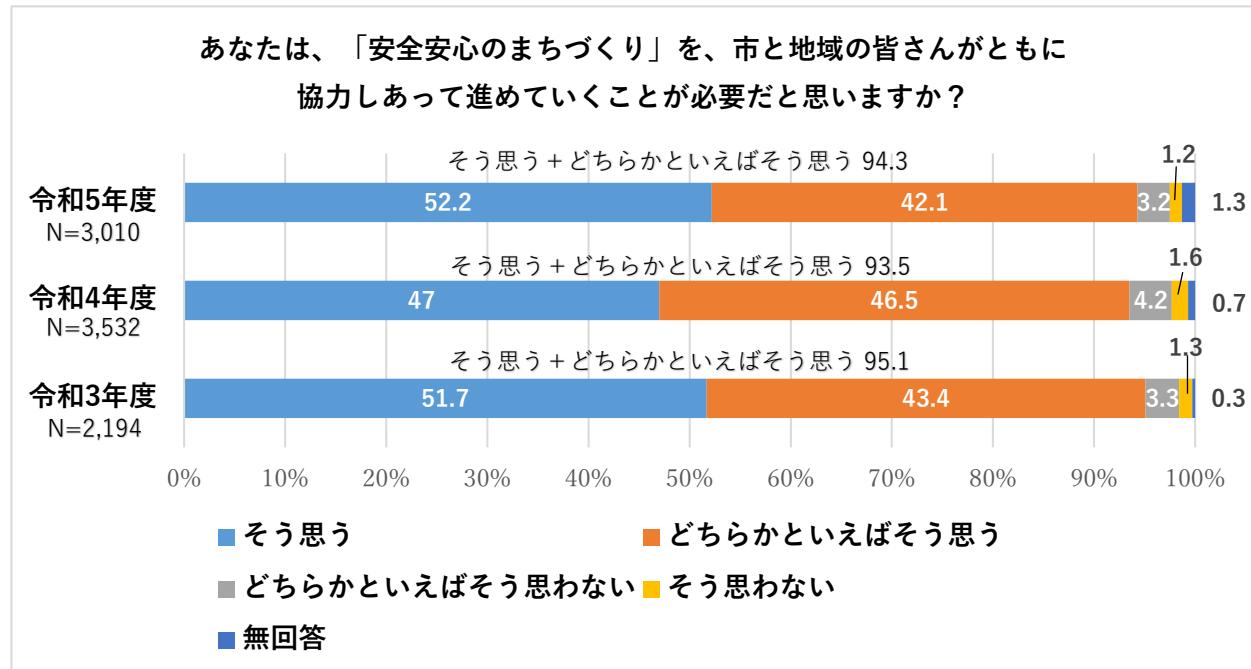
※ 相談窓口の認知度向上や社会的関心の高まりにより、これまで表に出ていなかったケースが相談につながることなどで、件数が増加している。長期的には減少を目指している。

(5) セーフコミュニティに関する市民の意識調査

市民意識調査やセーフコミュニティ実態調査、くるモニでセーフコミュニティに関する市民の考え方を把握してきました。

① 「安心安全のまちづくり」の協力体制 (市民意識調査)

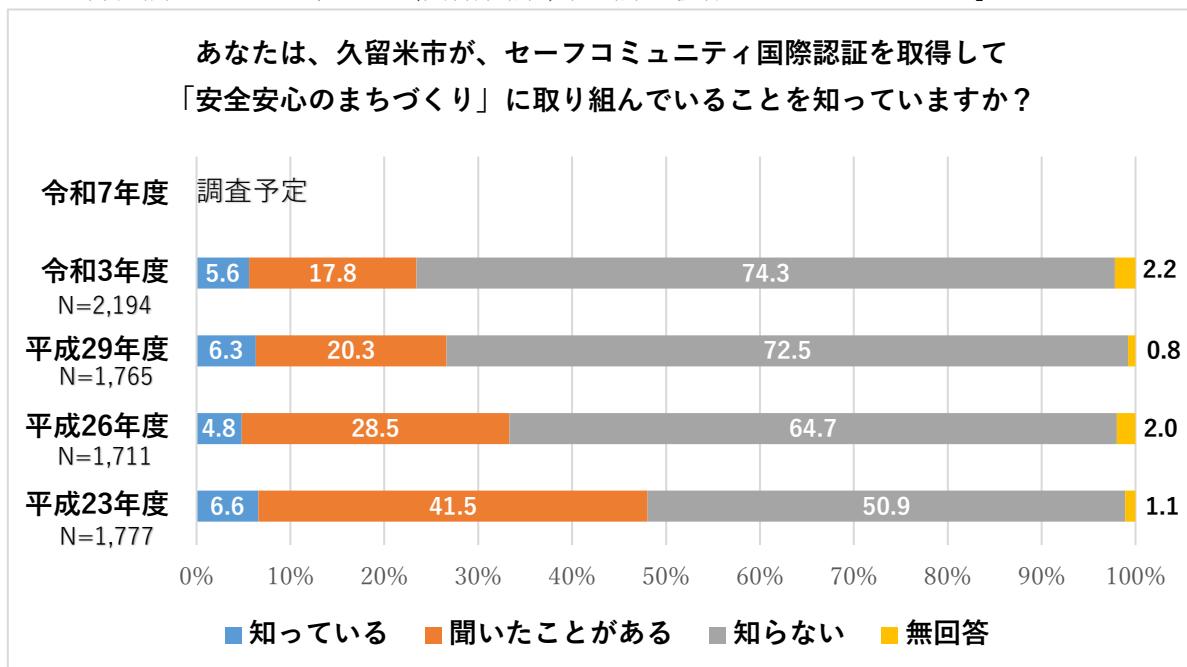
9割を超える市民が、協働による安全安心のまちづくりが必要だと回答しています。



② セーフコミュニティの認知度 (市民意識調査)

1回目の認証取得翌年 (H26) の認知度は3割を超えていましたが、以降低下しています。

※H23年度の設問は「あなたは、WHO（世界保健機関）関連機関が提唱する「セーフコミュニティ」のことを知っていますか。」



2 今後について

「安全安心のまちづくり」については、セーフコミュニティの仕組みを活用し、一定の成果をあげ、協働での「安全安心のまちづくり」に対する市民の意識も高い状況にあります。今後も、協働での「安全安心のまちづくり」を継続して取り組んでいきます。

このような中、令和10年度にセーフコミュニティの国際認証が4回目の更新時期を迎えますので、次期国際認証について、令和8年度には対応方針を定めることができるように進めていきます。

対策委員会の委員の皆様に、現在アンケート等を通してご意見を伺っている状況です。
今後、アンケート結果等を基に、推進協議会においてもご協議いただくことにしてお
よろしくお願いいたします。

◇今後の大まかなスケジュール

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	
事務局	・市民意識調査 ・他自治体調査 → ・評価・検討案の策定		対応 方針の 決定	事 前 指 導	認 証 審 査 ・ 認 証 式
各対策委員会	対策委員へのアンケート等 →				
推進協議会	・推進協議会での協議 →				

久留米市のセーフコミュニティの取組・国際認証に関するアンケート

所属団体（部署）名

氏名

久留米市は、令和10年度に4回目の国際認証の更新時期を迎えます。今後の対応方針を決定していくにあたり、これまでのセーフコミュニティの取組について総括・検証し、国際認証の取得について検討するため、委員の皆様のご意見をお伺いします。

※回答が難しい設問は、未回答で結構です。

F1 委員になって何年目ですか。（あてはまる番号を1つだけ選択）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 1年未満 | 2 1年以上～3年未満 |
| 3 3年以上～5年未満 | 4 5年以上 |

F2 所属を教えてください。（あてはまる番号をいくつでも選択可）

- | | | |
|----------------|----------|--------|
| 1 校区コミュニティ組織関連 | 2 市民活動団体 | 3 行政関連 |
| 4 その他（具体的に：） | | |

F3 現在、所属している対策委員会名を教えてください。

（複数所属している場合は、全て選択）

- | | | | |
|--------|-----------|----------|----------|
| 1 交通安全 | 2 児童虐待防止 | 3 学校安全 | 4 高齢者の安全 |
| 5 防犯対策 | 6 DV 防止対策 | 7 自殺予防対策 | 8 防災対策 |

F4 これまで、国際認証の審査や事前指導を経験したことがありますか。

（あてはまる番号を1つだけ選択）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 経験したことがある | 2 経験したことがない |
|-------------|-------------|

1 久留米市の取組について

問1 久留米市全体でセーフコミュニティに取り組んできた成果は何だと考えますか。

（あてはまる番号をいくつでも選択可）

- 1 重点取組分野での安全安心の取組が向上した
- 2 S+PDCAサイクルを活用し、客観的なデータを基に、安全安心の取組を進めることができた
- 3 セーフコミュニティの取組を通じて、他の団体等と協働で取り組むことができた
- 4 セーフコミュニティを通じて、「予防」の重要性を市民に伝えることができ、

市民の安全安心の取組が向上した

5 その他（具体的に：

）

2 国際認証について

問2 国際認証を取得することの良い点は何だと思いますか。

（あてはまる番号をいくつでも選択可）

- 1 安全安心のまちづくりに取り組むシンボルとして、「セーフコミュニティ」という言葉を使ってPRができる
- 2 国際認証を取得した都市として、内外に広くアピールできる
- 3 取組に対して、第三者による客観的な評価がされる
- 4 海外の推進自治体の取組を参考にでき、刺激を受けることができる
- 5 国際認証という目標があることによって、活動の励みとなる
- 6 その他（具体的に：

）

問3 国際認証を取得することの良くない点は何だと思いますか。

（あてはまる番号をいくつでも選択可）

- 1 国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料の準備などの労力がかかる
- 2 国際認証の審査や事前指導を受ける年は、プレゼン資料等の協議を行うため、安全安心のまちづくりに関する話し合いが減ってしまう
- 3 国際認証は、負担や費用がかかる割には、安全安心のまちづくりを市民に広げるという効果は期待できない
- 4 国際認証は、認証を取得すること自体が目的となりがちである
- 5 国際認証を取得すると、安全安心のまちづくりの取組が、重点分野だけに限られてしまう
- 6 その他（具体的に：

）

問4 【問2、問3を踏まえてお答えください。】今後も、協働による安全安心のまちづくりを進めていますが、国際認証を取得する必要があると思いますか。

（あてはまる番号を1つだけ選択）

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 必要である | 2 どちらかといえば必要である |
| 3 どちらかといえば必要ではない | 4 必要ではない |
| 5 必要かどうか分からない | |

その理由は何ですか。

3 対策委員会の運営について

**問5 これまでの対策委員会の運営について感じていることは何ですか。
(あてはまる番号をいくつでも選択可)**

- 1 委員会でのワークショップや合同対策委員会でのグループワークなど、活発な協議を行うことができた
- 2 委員会には、様々な立場の人が参加しており、自分が行っている分野のまちづくりについて勉強することができた
- 3 委員会には、様々な立場の人が参加しており、つながりができた
- 4 セーフコミュニティの対策委員会と似たような会議があり、いずれにも出席せねばならず、負担が重い
- 5 委員会の開催が少なく、深い議論ができない
- 6 委員会の開催が少なく、委員同士のつながりができない
- 7 行政主導の委員会となっており、委員の活発な意見が出されていない
- 8 対策委員会のメンバーが変わるので、取組の継続性や質が担保できない
- 9 その他（具体的に：）

問6 まちづくりに関する話し合いの機会を増やすため、対策委員会の開催回数が増えても参加できますか。（あてはまる番号を1つだけ選択）

- 1 回数が増えても参加できる
- 2 これまで以上に回数が増えたら参加できない

自由記述欄

セーフコミュニティの取組に関する様々なご意見の他、SC 事務局に対する質問等もお書きください。

書いていただいたご質問につきましては、個別の回答は行わず、アンケートの集計結果と併せて次回以降の対策委員会で共有させていただきますので、ご了承ください。

◆アンケートには、電子申請からも回答していただけます。

スマートフォン等で下記 QR コードを読み取り、ご回答ください。

回答〆切 ○月○日 (○) までにお願いします。



国内のセーフコミュニティ取組自治体等

(11 団体)

自治体等名称	1回目の認証取得年	認証取得回数
京都府亀岡市	平成 20 年	4 回
青森県十和田市	平成 21 年	4 回
神奈川県厚木市	平成 22 年	3 回
東京都豊島区	平成 24 年	3 回
大阪府松原市	平成 25 年	3 回
福岡県久留米市	平成 25 年	3 回
埼玉県秩父市	平成 27 年	2 回
鹿児島県鹿児島市	平成 28 年	2 回
福島県郡山市	平成 30 年	2 回
埼玉県さいたま市	令和元年	1 回
山梨県都留市	令和 3 年	1 回

対策委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期：R10.7.31まで

交通安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎(一社)久留米市交通安全協会	白倉 雅夫
2	久留米市交通安全指導員	服部 昌子
3	久留米安全運転管理連絡協議会	赤松 義光
4	○久留米市シニアクラブ連合会	赤司 宗徳
5	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	北坂 奈織
6	(社福)久留米市社会福祉協議会	大内田 千代
7	久留米市校区まちづくり連絡協議会	山口 貴将
8	福岡国道事務所久留米維持出張所	谷口 慎
9	福岡県久留米県土整備事務所	今村 吉弘
10	久留米警察署(交通第一課)	高橋 武稔
11	うきは警察署(交通課)	森 哲也
12	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦
13	久留米市都市建設部道路整備課	二本木 清隆
14	久留米市都市建設部交通政策課	末次 智
15	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
16	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭

事務局：協働推進部安全安心推進課

児童虐待防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市私立幼稚園協会	早川 成
2	○久留米市民生委員児童委員協議会	佐田 典子
3	(一社)久留米市保育協会	武藤 裕子
4	◎(特非)にじいろCAP	重永 侑紀
5	(特非)ル・バトー	速水 麻友子
6	(特非)子育て支援ボランティアくるるんるん	岡部 美貴
7	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	西村 理恵
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	堀江 範子
9	福岡県久留米児童相談所(相談第一課)	野口 美和
10	久留米警察署(生活安全第二課)	竹下 和志
11	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター	乙丸 豊子
12	久留米市子ども未来部子ども政策課	樋島 真弥
13	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	野口 晶子
14	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之

事務局：子ども未来部家庭子ども相談課

学校安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市校区まちづくり連絡協議会	平原 吉康
2	○(一社)久留米市交通安全協会	広津 猛
3	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	石原 由美
4	久留米市防犯協会連合会	吉富 巧
5	久留米市校区人権協連合会	秋吉 政敏
6	◎久留米市小学校長会	内田 良一
7	久留米市中学校長会	西田 智勝
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	土井 愛
9	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	山浦 和敏
10	久留米警察署(交通第一課)	高橋 武稔
11	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
12	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
13	久留米市教育部学校教育課	下川 嘉満

事務局：教育部学校教育課

高齢者の安全対策委員会

	団体等名称	委員名
1	○久留米市民生委員児童委員協議会	山下 次郎
2	久留米市シニアクラブ連合会	内田 重義
3	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
4	◎(公社)福岡県作業療法協会	瀬本 孝弘
5	(特非)久留米市介護福祉サービス事業者協議会	桑島 俊明
6	(一社)くるめ地域支援センター	稻田 臣治
7	(特非)にこにこ会	羽江 育子
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	立石 精二
9	久留米警察署(生活安全第一課)	時安 信孝
10	久留米広域消防本部(救急防災課主幹)	権藤 明夫
11	久留米市健康福祉部地域福祉課	下津浦 丈弥
12	久留米市健康福祉部介護保険課	西村 健司
13	久留米市健康福祉部保健所健康推進課	渋田 達彦
14	久留米市健康福祉部長寿支援課	古賀 昭彦

事務局：健康福祉部長寿支援課

防犯対策委員会

	団体等名称	委員名
1	久留米市シニアクラブ連合会	永田 進
2	◎ 久留米市防犯協会連合会	猪飼 廣幸
3	うきは防犯協会田主丸支部	中野 繁光
4	久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議	秋吉 力
5	○ 久留米市校区まちづくり連絡協議会	大坪 平
6	久留米男女平等推進ネットワーク	刈茅 久美子
7	久留米市中学校長会	西田 智勝
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(小学校)	眞木 香代子
9	久留米市校区青少年育成協議会連絡会議	江藤 孝子
10	久留米商工会議所女性会	江崎 慶子
11	文化街さくら会	古賀 三貴
12	久留米警察署(生活安全第一課)	時安 信孝
13	(一社)久留米銀行協会	首藤 有一
14	久留米市子ども未来部青少年育成課	原 英治
15	久留米市都市建設部道路整備課	渋田 達彦
16	久留米市教育部学校教育課	古賀 友理子
17	久留米市協働推進部安全安心推進課	柳 秀昭
18	久留米市協働推進部男女平等推進センター	神代 英子
19	久留米市協働推進部消費生活センター	岡村 貴子

事務局:協働推進部安全安心推進課

DV防止対策委員会

	団体等名称	委員名
1	(一社)久留米医師会	竹田津 宏子
2	○ 福岡県弁護士会筑後部会	竹田 寛
3	(特非)にじいろCAP	辻 いちえ
4	(一社)女性と子どものエンパワメント研究所	平嶋 多恵子
5	NO ! SHくるめ	石本 宗子
6	◎ さぼちやい	平岡 靖治
7	久留米市民生委員児童委員協議会	佐藤 美紀子
8	久留米市小・中学校PTA連合協議会(中学校)	田中 理恵子
9	久留米市校区まちづくり連絡協議会	檜原 繁光
10	久留米警察署(生活安全第二課)	竹下 和志
11	久留米市健康福祉部保健所地域保健課	三浦 圭史
12	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	池島 大資
13	久留米市教育部学校教育課	田中 浩之
14	久留米市協働推進部男女平等推進センター	神代 英子

事務局:協働推進部男女平等政策課、男女平等推進センター

自殺予防対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎ 学校法人 久留米大学	内村 直尚
2	○ (一社)久留米医師会	大治 太郎
3	久留米市民生委員児童委員協議会	熊本 博美
4	久留米市校区まちづくり連絡協議会	稻益 英孝
5	(社福)グリーンコーポ	井上 真紀
6	久留米広域消防本部	棚町 政一
7	(特非)依存症から市民を守る会	石井 清
8	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
9	久留米警察署(生活安全第一課)	時安 信孝
10	久留米市協働推進部消費生活センター	岡村 貴子
11	久留米市健康福祉部生活支援第2課	田中 真弓
12	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター	乙丸 豊子
13	久留米市商工観光労働部労政課	関 祐輔
14	久留米市教育部学校教育課	下川 嘉満
15	久留米市健康福祉部保健所保健予防課	倉富 和也

事務局:健康福祉部保健所保健予防課

防災対策委員会

	団体等名称	委員名
1	◎ 久留米市校区まちづくり連絡協議会	中園 澄男
2	久留米市民生委員児童委員協議会	森 洋介
3	○ 福岡県防災士ネットワーク	矢野 彰
4	久留米市消防団	肥山 祐一
5	久留米警察署(警備課)	吉野 久実子
6	(社福)久留米市社会福祉協議会	漆原 数弥
7	久留米広域消防本部	新留 浩之
8	久留米市健康福祉部地域福祉課	下津浦 文弥
9	久留米市総務部防災対策課	佐野 理

事務局:総務部防災対策課

(一社):一般社団法人 (公社):公益社団法人
(社福):社会福祉法人 (特非):特定非営利活動法人

◎:委員長
○:副委員長

外傷等動向調査委員会委員名簿（順不同、敬称略）

任期: R10.7.31まで

	団体等名称	委員名
1	○ (一社)久留米医師会	三宮 貴彦
2	社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	古賀 仁士
3	久留米広域消防本部	村田 康裕
4	◎ 学校法人 久留米大学	山下 典雄
5	損害保険ジャパン株式会社	中尾 直人
6	久留米市保健所	藤田 利枝
7	久留米市協働推進部	秦 美樹

事務局：協働推進部安全安心推進課

健康福祉部保健所総務医薬課

(一社):一般社団法人 (公社):公益社団法人

(社福):社会福祉法人 (特非):特定非営利活動法人

◎:委員長

○:副委員長

(設置)

第1条 市民と様々な団体等との協働によるセーフコミュニティの取組みを通じて、「安全に安心して暮らせるまちづくり」を推進するため、久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1)セーフコミュニティに関する基本方針に関すること。
- (2)セーフコミュニティに関する全市的な連絡調整に関すること
- (3)セーフコミュニティの普及啓発に関すること。
- (4)外傷等（外傷及びその原因となる事故をいう。以下同じ。）に関する現状及び課題の把握並びに分析に関すること。
- (5)その他セーフコミュニティに関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる団体をもって構成する。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、前項に掲げる団体の代表者又は当該団体に属する者で市長が委員として適當と認める者とする。

(役員)

第4条 協議会に役員として会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は久留米市長の職にある者とし、副会長は委員の中から会長が指名する。

(会長等の職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、必要に応じて協議会を開催する。

2 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

3 会長は、必要があると認めるとときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期途中で交替した委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることがある。

(専門委員)

第7条 協議会は、セーフコミュニティに関する調査及び研究のために専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、セーフコミュニティに関する識見を有する者の中から、会長が任命する。

(対策委員会の設置)

第8条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要があると認めるとときは、協議会に対策委員会を設けることができる。

2 対策委員会は、別表2のとおりとする。

3 対策委員会委員は、市長が対策委員会委員として適當と認める者とする。

4 対策委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(外傷等動向調査委員会の設置)

第9条 会長は、外傷等の発生動向データの分析を行い、対策委員会等と連携を図りながら、予防活動の効果・影響等を測定・評価を行うため、協議会に外傷等動向調査委員会を設ける。

2 外傷等動向調査委員会委員は、市長が当該委員として適當と認める者とする。

3 外傷等動向調査委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(暴力団等の排除)

第10条 当該要綱にある協議会の構成団体及び委員、またはその他の委員は、暴力団（久留米市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又はこれらと密接な関係を有する者であってはならない。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、協働推進部安全安心推進課において行う。

(その他)

第12条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年 9月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 3月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 7月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月 9日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 5月 13日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5年 9月 1日から施行する。

**別表1（第3条関係）
久留米市セーフコミュニティ推進協議会構成団体**

団体名
一般社団法人久留米市交通安全協会
浮羽地区交通安全協会
小郡三井地区交通安全協会
久留米安全運転管理連絡協議会
久留米商工会議所
久留米南部商工会
久留米東部商工会
田主丸町商工会
久留米市農業協同組合
にじ農業協同組合
みい農業協同組合
三潴町農業協同組合
福岡大城農業協同組合
公益財団法人久留米市スポーツ協会
久留米市私立幼稚園協会
一般社団法人久留米市保育協会
久留米市小学校長会
久留米市中学校長会
久留米市小・中学校PTA連合協議会
久留米市学童保育所連合会
久留米市青少年育成市民会議
久留米保護区保護司会
久留米市老人クラブ連合会
一般社団法人くるめ地域支援センター
久留米市身体障害者福祉協会
特定非営利活動法人久障支援運営委員会
久留米市女性の会連絡協議会
久留米市田主丸町地域婦人会連絡協議会
久留米市北野女性の会
城島女性ネットワーク
久留米男女平等推進ネットワーク
久留米市民生委員児童委員協議会
社会福祉法人久留米市社会福祉協議会
久留米市校区社会福祉協議会連合会
一般社団法人久留米医師会
一般社団法人浮羽医師会
一般社団法人小郡三井医師会
一般社団法人大川三潴医師会
公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団
久留米大学
聖マリア学院大学
久留米市ボランティア連絡協議会
久留米市校区まちづくり連絡協議会
久留米市防犯協会連合会
うきは防犯協会田主丸支部
久留米市校区暴力追放推進協議会連絡会議
福岡県防災土ネットワーク
久留米警察署
うきは警察署
久留米広域消防本部
久留米市消防団
久留米労働基準監督署
久留米児童相談所
久留米市
久留米市教育委員会

**別表2（第8条関係）
対策委員会**

名 称
交通安全対策委員会
児童虐待防止対策委員会
学校安全対策委員会
高齢者の安全対策委員会
防犯対策委員会
DV防止対策委員会
自殺予防対策委員会
防災対策委員会

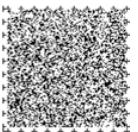
セーフコミュニティ 国際認証都市 久留米市



セーフコミュニティとは

セーフコミュニティ(sc)とは、「日ごろのけがや事故は、偶然の結果ではなく、予防することができる」という考えに基づいて、様々なデータを集め、分析しながら、市民の皆さんや関係団体、行政などが一緒になって「安全安心のまちづくり」に取り組む地域の事です。

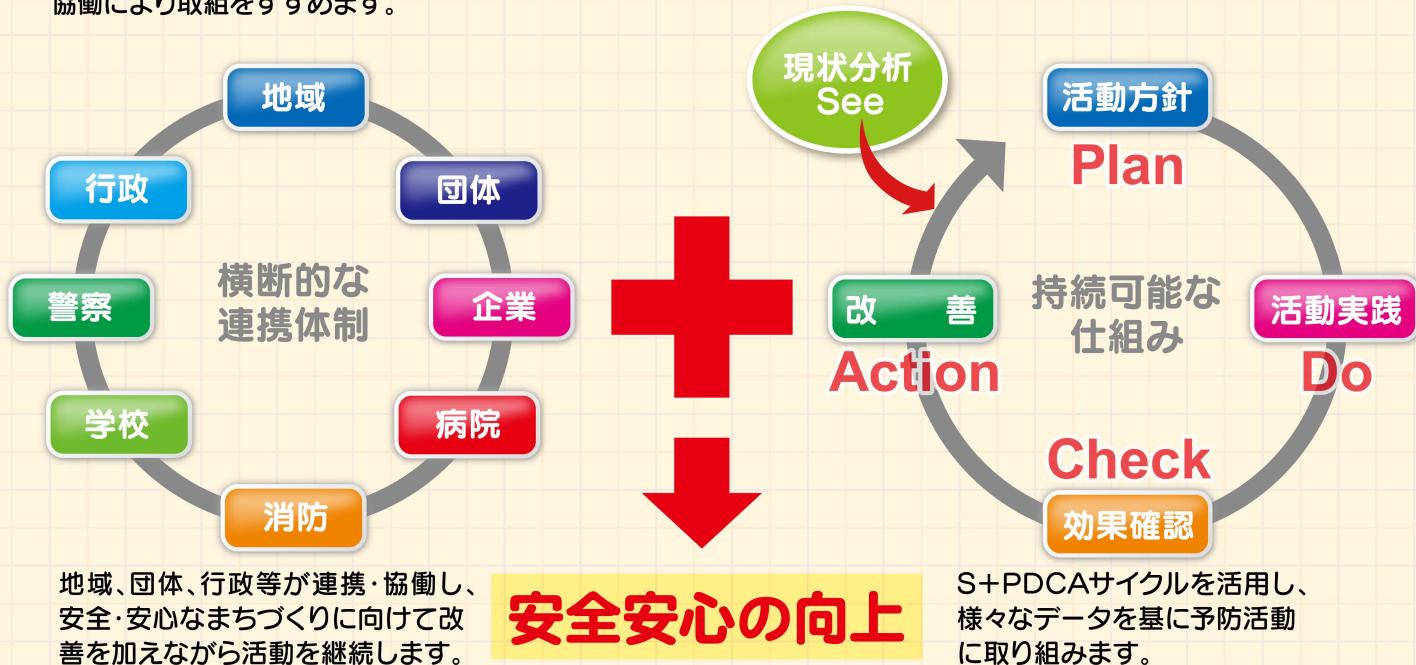
国際的な認証制度であり、久留米市では2013年(平成25年度)に初めて認証を取得しました。



セーフコミュニティの特徴

①セーフコミュニティのキーワードは「予防」と「データ」と「協働」

けがや事故は予防できるという考え方のもと、様々なデータを活用しながら、地域の皆さん、関係機関・団体、行政等が連携・協働により取組をすすめます。



②セーフコミュニティに取り組むことによる効果

- ・けがや事故が減り、安全・安心が向上します。
- ・データを使った評価・検証で取組効果が向上します。
- ・市民一体化となって取り組むことで連携が強化します。
- ・国際基準の安全・安心のまちとしてイメージUP!

国際基準の認証制度

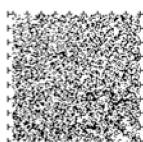
国際認証を取得するには、国際セーフコミュニティ認証センターが定める「6つの指標」を満たしていることを審査(書類審査・現地審査)で示す必要があります。

久留米市は、2013年(平成25年)12月に国内で9番目、中核市や九州の自治体では初めて国際認証を取得し、2018年(平成30年)12月に2回目の認証、2023年(令和5年)12月に3回目の認証を取得しました。



? 「6つの指標」とは

- ①自治体の推進体制や仕組みで、分野横断的に長期的・継続的な取組を進めている
- ②問題の把握、リスクの評価と予防対策の立案のため、傷害及びその原因に関するデータを収集し、安全診断等を実施している
- ③あらゆる性別・年齢・環境・状況を対象に取組を進めている
- ④弱者やハイリスクの集団、環境を対象とした取組がある。
- ⑤取組の工程、成果の評価及び継続的なプログラム・プロジェクトの向上のための仕組みがある
- ⑥国内外のセーフコミュニティネットワークへの継続的な参加がある



重点取組分野・項目

様々なデータに基づき、久留米市内で発生しているけがや事故等の状況から、「交通安全」「子どもの安全」「高齢者の安全」「犯罪・暴力の予防」「自殺予防」「防災」の6分野及び10項目を決めて、重点的に取り組んでいます。

重点取り組み分野	重点取り組み項目	
① 交通安全	①高齢者の交通事故防止 ②自転車事故の防止	→ 交通安全対策委員会
② 子どもの安全	③児童虐待の防止 ④学校の安全	→ 児童虐待防止対策委員会 → 学校安全対策委員会
③ 高齢者の安全	⑤転倒予防 ⑥高齢者虐待の防止	→ 高齢者の安全対策委員会
④ 犯罪・暴力の予防	⑦犯罪の防止・防犯力の向上 ⑧DV防止・早期発見	→ 防犯対策委員会 → DV防止対策委員会
⑤ 自殺予防	⑨自殺・うつ病の予防	→ 自殺予防対策委員会
⑥ 防災	⑩地域防災力の向上	→ 防災対策委員会

？「データ」とは

国の人団動態統計や警察統計、消防の救急搬送データ、市民を対象としたアンケート等

セーフコミュニティの推進体制

久留米市では、市、警察、消防のほか、地域の安全安心に関わる様々な分野の56団体で構成する久留米市セーフコミュニティ推進協議会（会長：久留米市長）を推進母体とし、8つの対策委員会により、具体的な活動を進めるとともに、外傷等動向調査委員会がデータの収集や活動への評価を行っています。

久留米市セーフコミュニティ推進協議会

- 基本方針の協議、決定
- 全市的な連絡調整

対策委員会



外傷等動向調査委員会

- けがや事故のデータ収集、分析
- 取り組みの効果や影響等を測定、評価

久留米市役所内のセーフコミュニティ推進会議

- 行政としての取り組み方針等の決定

久留米市セーフコミュニティ推進協議会

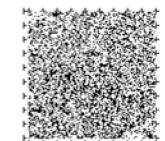
市、警察、消防のほか、地域の安全・安心活動に関わる多くの団体が参画し、基本方針などを決定しています。

対策委員会

専門分野に携わるメンバーで構成され、具体的な取り組みの検討や見直しなどをしています。

外傷等動向調査委員会

外傷データなどの収集・分析を行い、取り組み効果の測定や対策委員会の支援等をしています。



■ セーフコミュニティの主な取組と成果

(取組や効果の一部を説明しています)

交通安全対策委員会

交通安全
VVV

重点取組項目

- 高齢者の交通事故防止
- 自転車事故の防止

QRコード

取組内容

警察や地域のボランティアの方々と連携して、幼稚園児から高校生までを対象とした交通安全教室

ダイハツや自動車学校と連携したシルバー交通安全教室

夜間歩行中の事故防止のため明るい服装、反射材着用の促進

取組内容の写真

成 果

交通事故件数

平成23年(3,018件)
↓
令和4年(1,195件)

約60.4%減少

児童虐待防止対策委員会

児童虐待防止

重点取組項目

- 児童虐待の防止

QRコード

取組内容

相談体制の充実を図るため、主任児童委員が保健師に同行する新生児家庭訪問

市立小学4年生の児童等を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るために授業を実施

取組内容の写真

成 果

児童相談対応件数

平成25年度(997件)
↓
令和4年度(4,947件)

約5倍

※新型コロナウイルスの影響等による子育て家庭を取り巻く厳しい環境が続いた他、相談窓口の周知が進んだこと等が相談件数の増加要因と考えられます。



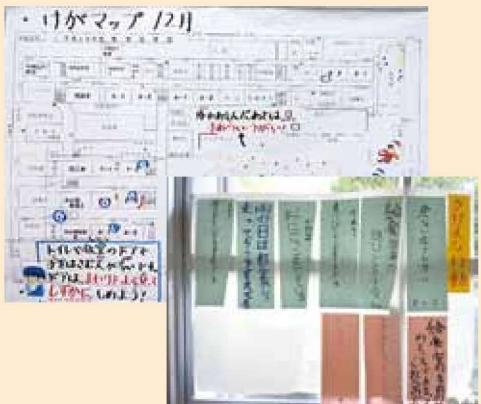
学校安全対策委員会

重点取組項目 ●学校の安全



取組内容

学校内だけがの発生しやすい場所や、発生しやすい時間、原因などを調べ、児童が自ら考えたけが予防の取組



地域の方が行う通学路の見守り活動



成 果

小学校でのけがの発生件数

平成25年度(1,489件)

↓
令和4年度(1,256件)

約16%
減少



高齢者の安全対策委員会

重点取組項目 ●転倒予防
●高齢者虐待の防止



取組内容

高齢者の、転倒しない体づくりに効果がある教室「にこにこステップ運動」



転倒予防を呼び掛けるパンフレットの作成



家族介護を行っている方向けの介護技術や認知症に関する講習会の開催



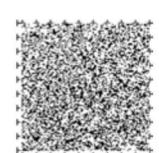
成 果

認知症サポーター
延べ養成者数

平成25年度(7,326名)

↓
令和4年度(37,084名)

約5.1倍



■ セーフコミュニティの主な取組と成果

(取組や効果の一部を説明しています)



防犯対策委員会

重点取組項目

● 犯罪の防止・防犯力の向上



取組内容

久留米市内全域で取り組んでいる青色パトロール活動



犯罪被害者に対するタイムリーな情報発信・啓発



市内で発生している街頭犯罪の中で最も多いため、自転車の窃盗を防止するために自転車ツーロックを普及

成 果

一般刑法犯認知件数

平成23年(4,590件)

令和4年(1,435件)

約68.7%
減少



DV防止対策委員会

重点取組項目

● DV防止・早期発見

取組内容

中学校でのデートDV
防止啓発講座



DV被害者を早期発見し、被害の潜在化や重篤化を防ぐため、医療関係者への研修



女性に対する暴力防止と児童虐待防止を呼び掛けるオレンジ&パープルツリー



成 果

DVを主訴とする 相談件数

平成25年度(1,207件)

令和4年度(2,215件)

約1.8倍

※新型コロナウイルスの影響
や、様々な啓発、相談窓口の周
知が進んだことが、相談件数
の増加要因と考えられます。





自殺予防対策委員会

重点取組項目 ●自殺・うつ病の予防



取組内容

かかりつけ医がうつ病等の精神疾患について学び、うつ病等の病気が疑われる患者に精神科医療機関を紹介し治療につなげる



相談窓口を確認できる二次元バーコードを記載したしおりを市内の図書館や書店に配布

事業者や地域団体と連携したゲートキーパーの推進、市民活動団体と協働したSOSの出し方教育を実施



成 果

かかりつけ医から精神科医への紹介件数

令和3年度(1,242件)

**年平均
約1,300件**

(平成29年度～令和3年度)



防災対策委員会

重点取組項目 ●地域防災力の向上



取組内容

地域防災の更なる向上を目指し、地域の自主防災活動をけん引する防災士・防災リーダーを養成



市職員や地域の役員などが災害時の現場を撮影し、LINEへ投稿することで被害の状況をリアルタイムに確認できる防災チャットボットを導入



令和4年7月に久留米市全世帯へ、災害に備えた防災ガイドブックを配布



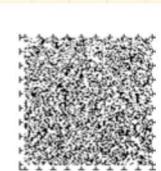
成 果

校区防災士延べ人数

平成28年度(15名)

↓
令和4年度(151名)

約10.5倍

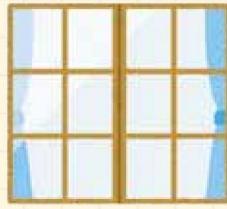


身近な所からセーフコミュニティ



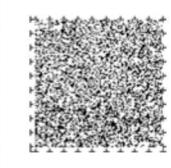
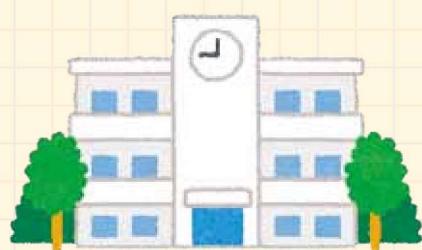
家の中できること

- つまづきやすい箇所がないか確認しよう(カーペット、電気コードなど)
- 家具の転倒・落下防止対策をしよう
- 非常持出品や備蓄品の整理・準備をしよう
- 家族と災害時の連絡手段や避難場所、避難ルートを確認しよう
- 玄関灯や門灯を点灯して、地域を明るくしよう
- 家族(自分)に、体調不良や悩んでいることがないか気にかけよう
- ニセ電話詐欺にあわないよう、電話機に防犯機能をつけよう



家の外できること

- 夜、外出するときは明るい色の服や、反射材を身に着けよう
- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう
- 買い物や散歩をしながら、子どもや高齢者の見守りをしよう
- 車の運転中は携帯電話やカーナビの操作をしないようにしよう
- 薄暮時に自転車や車に乗るときは、早めにライトを点灯しよう
- 自転車にはツーロックをしよう
- 道路を横断するときは横断歩道を渡るなど、交通ルールを守ろう



学校・職場・地域できること

- 自分がされいやなことは、相手にもしないようにしよう
- 不安なことや困っていることがあったら、1人で抱え込まず、周りに相談しよう
- 悩んでいる人がいたら声をかけよう
- 学校の廊下や教室では走らず歩こう
- 近所の人たちに挨拶や声掛けをしよう
- 地域の防災訓練に参加してみよう
- 防災チャットボット等を使い、災害時の情報を把握しよう

